

赤平市公民館の休館に伴い 市民活動支援センターが

旧富良野信金赤平支店跡に移転します。

3月31日をもって、私どもNPO法人赤平市民活動支援センターが指定管理者として管理運営をしてまいりました、赤平市公民館が休館することになりました。

それに伴い、赤平市公民館内に設置され、多くの個人・団体会員の皆様にご利用いただいていた、市民活動支援センターの共同事務所も閉鎖されることが余儀なくされ、新たな活動場所を探していたところ、北門信用金庫様のご厚意により、北門信用金庫様所有の旧富良野信用金庫赤平支店店舗跡(中央バス停留所「文化会館前」)を、無償でお借りすることができるようになりました。

4月以降も、「場作りをする」「橋渡し」をするという基本理念のもと、下記のような機能を有した支援センターを目指して活動してまいります。

〔支援センターの機能〕

＜継続＞

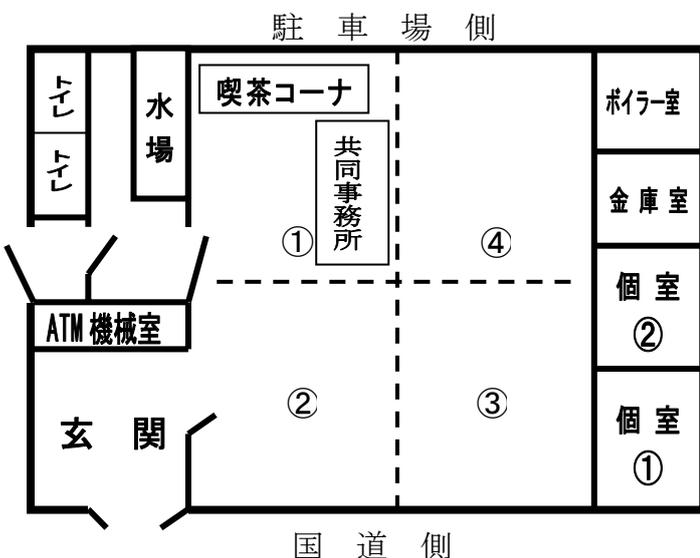
- ①支援センターの基本理念を実現する事業の実施(ミニコミ誌発行・相談してネット他)
- ②市民活動団体共同事務所(コピー・パソコン・メールボックス)
- ③喫茶を中心とした市民の憩いの場の創出
- ④市民が主体となった生涯学習体制の構築(自主講座・委託事業)

＜新規＞

①各団体等の研修・会議場所として活用

- ②サークル対し、公民館に代わる活動場所の提供
- ③フリースペースとして、アートマーケット・コンサート・ギャラリー等の開催

特に、赤平市公民館休館後、市内中心部では、公民館に代わる研修・会議場所が「みらい」に限られてしまうこともなり、市内で活動している団体やサークルの皆様の声を反映し、お借りする旧店舗内の営業室や個室を、各種団体の研修・会議場所として、利用できるように準備を進めております。



①のスペースは、喫茶コーナーを設置し、利用者の皆様の利便性を図るとともに、私たち市民の憩いの場となればと考えております。

また、「共同事務所スペース」には下記のようなものを設置します。

- ・パソコン(印刷並びにインターネットの使用可)
- ・コピー機
- ・輪転機

①は「共同事務所スペース」として固定ですので、②～④のフロアを組み合わせ、30分単位での利用(料金表参照)を受け付けます。